

一胎子登録申請書(F1 出生証明書用)

動物の愛護及び管理に関する法律規則第8条第4号の必要書類として下記の申請をいたします。
(証明書登録のため下記の1~2に記入して下さい。)

中央ケネル事業協同組合連合会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚
2-45-9 ヤマナカヤビル7階

TEL090-3132-4112 FAX03-5981-9805



※初めて証明書の申請をする方は会員ナンバー登録申請(クラブ入会)をして下さい。

1. 交配証明書 [牡犬所有者記入：牡犬所有者名の明記がある血統証明書のコピーを添付]

牡の犬種 柴犬	牡犬所有者
牡の犬名 七錦号	
牡の登録団体 <input type="checkbox"/> JKC <input type="checkbox"/> JCC <input checked="" type="checkbox"/> 日保 <input type="checkbox"/> 秋保 <input type="checkbox"/> JSV <input type="checkbox"/> PD <input type="checkbox"/> 道犬保 <input type="checkbox"/> 全胤	氏名 山田 一
牡の登録番号 H-20-27777	TEL 0456-789-0012 FAX 0456-789-0012

2. 一胎子登録申請書 [繁殖者(牡犬所有者)記入：繁殖者(申請者)名の明記がある血統証明書のコピーを添付]

牝の犬種 プードル	会員ナンバー (2回目以降の申請はNO, を記入して下さい) NO, 123/20 CKC
牝の犬名 Queen of kawada jp	繁殖者(牡犬所有者)
牝の登録団体 <input checked="" type="checkbox"/> JKC <input type="checkbox"/> JCC <input type="checkbox"/> 日保 <input type="checkbox"/> 秋保 <input type="checkbox"/> JSV <input type="checkbox"/> PD <input type="checkbox"/> 道犬保 <input type="checkbox"/> 全胤	住所(〒 12-1234) 東京都板橋区 2-2-2
牝の登録番号 JKC-PT-000123/20	ローマ字 Hanako Kawada
子犬出産日 (生年月日) 2020 年 3 月 4 日 生まれ	氏名 川田 花子
出生地 東京都 県	TEL 03-1234-1234 FAX 03-1234-1235
出産頭数 牡 1 頭/牝 1 頭	動物取扱業登録番号 第 1234001 号
死亡頭数 牡 0 頭/牝 0 頭	
登録頭数 牡 1 頭/牝 1 頭	

登録する子犬 [牡から牝の順で記入] ※5 頭以上の一胎子申請は 2 枚目に記入し 1 枚目に添付する。

No.	性別	マイクロチップ番号 [バーコードを添付]	毛色コードA	毛色コードB
1	牡・牝	 012345678901234	01/03/05	23/ /
2	牡・牝	 012345678901235	01/03/06	21/ /
3	牡・牝		/ /	/ /
4	牡・牝			
5	牡・牝		/ /	/ /

毛色コードA：多い順に1~3項目を選択
01 白 WHITE
02 黒 BLACK
03 灰 GRAY SILVER BLUE
04 黄 YELLOW CREAM FAWN BEIGE
05 赤 RED APRICOT ORANGE
06 茶 BROWN CHOCOLATE
09 他
毛色コードB：0~3項目を選択
21 毛先の色違い SABLE
22 縞 BRINDLE
23 斑 DAPPLE PIEBALD MERLE

申請記入例

《個人情報の取扱いについて》の内容を理解したうえで同意致します。 (✓して下さい。)

3. 申請取扱者

※下記に記入が無い場合は一般登録となります。

所属名 東京ケネル (組合)	組合員コード	氏名 木田 欽二 (印)
住所(〒 456-0007) 東京都台東区浅草 5-15-5	0600042	TEL 03-5678-9012

【注意事項】

- 一胎子登録は各種登録申請書に記入して、両親犬の血統証明書コピーを添付し、中央ケネル事業協同組合や所属する地域組合の組合員を取扱者として登録を行ってください。
- F1 出生証明書は、以下の登録団体が発行した血統証明書を持つ純粋犬から生まれたF1 についてののみ発行されます。
(一社) ジャパンケネルクラブ [証明書に記載される略号=JKC]
(社) 日本コリークラブ [JCC] (社) 日本犬保存会 [NIPPO]
(社) 秋田犬保存会 [AKIHO] (社) 日本シェパード犬登録協会 [JSV]
(社) 日本警察犬協会 [PD] (社) 天然記念物北海道犬保存会 [DOKENHO]
(社) 全日本狩猟倶楽部 [AJHC]

- 一胎子登録と同時にマイクロチップ登録を行う場合、料金は不要です。子犬のマイクロチップバーコードを添付してください。この登録を行った場合、迷い犬照会等に所有者情報を公開することに同意したものととなります。
- この登録により発行されるF1 出生証明書は、繁殖者に送付されます。繁殖者は証明書の裏面にある譲渡者欄に署名・捺印のうえ、新所有者に渡してください。
- 登録内容に関し、誤りや不正またはその恐れがあった場合、調査に伴う費用負担(登録抹消等による回収補償等もこれに含まれます。)や責任の所在は繁殖者となります。また、この場合、本会の判断により必要に応じて個人情報の公開をすることがあります。牡犬所有者による誤りや不正またはその恐れがあった場合は、牡犬所有者も対象です。